

市営住宅の入居者募集します

市営住宅の申し込みには、家族構成・収入等の要件があります。詳しくは配布する「市営住宅入居者募集のご案内」を確認してください。

申 問 建設課住宅係（内線278）

【申請受付期間】

10/1(木)～10/15(木)8時30分～17時

※土日を除く

※期限を過ぎると受付できません。

【申込書配布場所】

▼建設課住宅係 ▼西吉野支所 ▼大塔支所

【入居可能予定日】12月1日(火)

【入居敷金】入居時家賃3か月分

【募集住宅の概要】

住宅名	募集戸数	部屋番号	所在地	間取	床面積	家賃(円)	単身者申込	駐車場
改良住宅	1	G-1号	五條4丁目6-6	4DK	97.7㎡	25,400～58,400	不可	
新日之出住宅	1	15号	五條4丁目9-16	3DK	74.2㎡	21,200～48,700	不可	
新今井団地	3	1号棟101号室	今井町713-1	2DK	55.7㎡	16,200～37,200	可 (*要件あり)	有
		2号棟103号室	今井町713-1	3LDK	75.1㎡	21,800～50,200	不可	有
		3号棟201号室	今井町713-1	2DK	55.7㎡	16,200～37,200	可 (*要件あり)	有
東田中団地	3	3号棟101号室	五條3丁目6-18	3DK	60.1㎡	15,200～35,000	可 (*要件あり)	
		5号棟201号室	五條3丁目6-18	3DK	58.2㎡	15,200～34,900	可 (*要件あり)	
		5号棟301号室	五條3丁目6-18	3DK	58.2㎡	15,200～34,900	可 (*要件あり)	
野原東住宅	1	1号棟101号室	野原東2丁目5-62	3LDK	66.0㎡	19,200～44,100	不可	有
向加名生団地	1	B棟101号室	西吉野町向加名生134-7	3DK	67.5㎡	17,600～40,600	可	
天辻住宅	1	A-2号室	大塔町阪本997	3LDK	79.9㎡	17,700～40,600	可	

※公営住宅法の規定による収入に応じた家賃が設定されています。(7段階)

※家賃以外に共益費や合併浄化槽の維持経費等が必要となる場合があります。

※駐車場[有]の住宅で駐車場を使用する場合は、月額1,500円が必要です。

※単身者の申し込みには年齢やその他の要件があります。



【申込方法】

①「市営住宅入居者募集のご案内」と「市営住宅入居申込書」を受け取りに来てください。

②受付期間内に「市営住宅入居申込書」に必要な事項を記入し、必要書類を添えて建設課住宅係へ申し込んでください。

※本人または申し込み内容を詳しく説明できる人が申し込んでください。

※郵送による申し込みはできません。

10月1日(木)から
奈良県の最低賃金が **838円** に!

問 奈良労働局賃金室 ☎ 0742-32-0206

簡単・便利に!

国民健康保険税の口座振替申込

キャッシュカードを利用して簡単に口座振替の申込ができる、**ペイジー口座振替受付サービス**を実施します。納付忘れがない、便利な口座振替をぜひ利用してください。

◆利用可能な金融機関

南都銀行・紀陽銀行・ゆうちょ銀行・りそな銀行・関西みらい銀行・近畿労働金庫・大和信用金庫・奈良中央信用金庫

◆注意事項

一部ペイジー口座振替受付サービスを使用できないキャッシュカードがあります。詳しくは問い合わせてください。

問 保険課 保険税係（内線266、368）

ペイジー口座振替サービスとは…

保険課窓口を設置した専用端末にキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力するだけで、簡単に電子的に金融機関へ口座振替の登録ができるサービスです。キャッシュカードがあれば、銀行通帳や銀行届出印なしで申込ができます。

生活環境に悪影響をおよぼさないように

空家等を適正に管理しましょう

所有・管理する空家等は、周辺的生活環境に悪影響をおよぼさないように適切に管理しましょう。

◆適切な管理方法の例

- ⚠ 危険な箇所や雨漏りなどが無いか確認し、修繕する。
- ⚠ 定期的に室内の通気・換気を行う。
- ⚠ 敷地内を清掃する。(ごみ拾い、庭木の剪定、除草など)

◆空家等を放置するとこんな問題が…

- 注 老朽化で瓦や壁などが崩落、飛散し、周囲に危険がおよぶ。
- 注 ごみの放置や投棄による悪臭の発生、害虫や害獣が繁殖する。
- 注 外観などの破損により、地域の景観を損なう。
- 注 立木や雑草が生いしげり、周辺的生活環境が悪化する。
※これらの問題は、所有者等の責任が問われます。
※周辺的生活環境に悪影響をおよぼす恐れのある「特定空家等」と判断されたものは、法に基づいて代執行などの措置を行う場合があります。

危険な空家等の解体費用の一部を補助します

市民の安全・安心と住環境の向上を図るため、周辺に影響をおよぼす恐れのある危険な空家等の解体費用の一部を補助します。

¥ 補助額:解体費用の2分の1(上限50万円)
※補助できる件数には限りがあります。

対 主な交付条件

- ①市内所在の空家等であること
- ②「特定空家等」と判定されたもの
- ③所有権以外の権利が設定されていないこと
- ④不動産の販売または賃貸を目的として保有する建築物でないこと
- ⑤市税の滞納がないこと
- ⑥市民税所得割が非課税の世帯に属する人

他 他にも交付条件があります。詳しくは問い合わせてください。

問 生活環境課(内線379、388)